

## 公益財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

令和4年7月1日現在

代表者名	理事長 小林 栄(非常勤)	県所管部課	保健医療部医療局医療人材課	
所在地	結城市大字結城1211番地7	電話番号	0296-33-1922	
ホームページURL	<a href="http://www.yukinu.or.jp/">http://www.yukinu.or.jp/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:yukinu@yukinu.or.jp">yukinu@yukinu.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日	平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	750,000	75.0%
	2	結城市	230,000	23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000	2.0%
	4			
	5			
その他				
設立目的	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内 容	
事業1	看護師の養成	102,869	104,901	103,231	茨城県結城看護専門学校の運営による看護師の養成
	全体事業に占める割合	85.5%	86.3%	85.7%	
事業2	看護師の研修	37	0	3	県西地域における看護職員資質向上のための研修会開催 (令和2年度は新型コロナウイルス感染症により未開催)
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	17,378	16,613	17,232	減価償却に係る費用
	全体事業に占める割合	14.4%	13.7%	14.3%	
全体事業		120,284	121,514	120,466	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## &lt; 公益財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ &gt;

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の養成確保と質の向上のため、茨城県結城看護専門学校の運営及び地域の看護職員の研修事業を行っております。

今般、高齢化や医療技術の高度化に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に、量とともに質の高い看護職員の養成が期待される中、当財団の役割はますます重要になってきております。

今後も引き続き、当財団の使命である質の高い看護職員の養成確保を一層推進してまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年2月 理事長 小林 栄

[経営状況] 公益財団法人茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	111,616	112,033	113,358	1,325	
	基本財産運用益	10,430	10,430	10,430	0	
	事業収益	66,697	60,412	63,407	2,995	入学金の増(値上げ)
	受取補助金等	33,543	40,392	38,676	△ 1,716	授業料等減免分の補助金減
	その他収益	946	799	845	46	
	経常費用	120,284	121,514	120,466	△ 1,048	
	事業費	118,697	120,013	119,054	△ 959	
	管理費	1,587	1,501	1,412	△ 89	
	うち役員人件費	91	91	0	△ 91	
	うち職員人件費	56,673	63,227	57,315	△ 5,912	教員の増減(途中採用)
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 8,668	△ 9,481	△ 7,108	2,373	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	経常外増減額	0	0	0	0	
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 8,668	△ 9,481	△ 7,108	2,373		
指定正味財産増減額	△ 8,949	△ 7,376	△ 7,405	△ 29		
正味財産期末残高	1,544,479	1,527,622	1,513,109	△ 14,513		
貸借対照表	資産合計	1,552,340	1,543,389	1,521,275	△ 22,114	
	流動資産	99,170	96,697	83,355	△ 13,342	現金預金の減
	固定資産	1,453,170	1,446,692	1,437,920	△ 8,772	建物等の固定資産の減
	負債合計	7,861	15,767	8,166	△ 7,601	
	流動負債	7,697	15,767	8,166	△ 7,601	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	164	0	0	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,544,479	1,527,622	1,513,109	△ 14,513		
基本財産充当額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0		
県財政関与状況	補助金	18,660	31,267	29,407	△ 1,860	授業料等減免分の補助金減
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	18,660	31,267	29,407	△ 1,860	
	財政的関与の割合(%)	16.7%	27.9%	25.9%	△ 2.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	98.7%	98.8%	98.8%	0.1	
管理費比率	管理費/経常費用	1.3%	1.2%	1.2%	△ 0.1	
人件費比率	人件費/経常費用	47.2%	52.1%	47.6%	△ 4.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	73.9%	62.8%	64.9%	2.1	
流動比率	流動資産/流動負債	1288.4%	613.3%	1020.8%	407.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数			令和2年		令和3年		令和4年		増減数	増減理由		
			県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事		1	0	1	1	0	1	0			
	非常勤理事・監事		10	4	0	10	4	0	0			
	計		11	4	1	11	4	1	0			
職員	管理職		2	1	0	2	1	0	0			
	一般職		11	4	0	10	4	0	1	プロパー職員の増		
	嘱託・臨時職員等		4			4			0			
	計		17	5	0	16	5	0	1			
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.8年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			0	3	3	6	0	12	46.8歳	0.0千円		
プロパー職員平均給与(年額)												
1名のため個人情報となる給与は非公開 千円												

[評点集計]

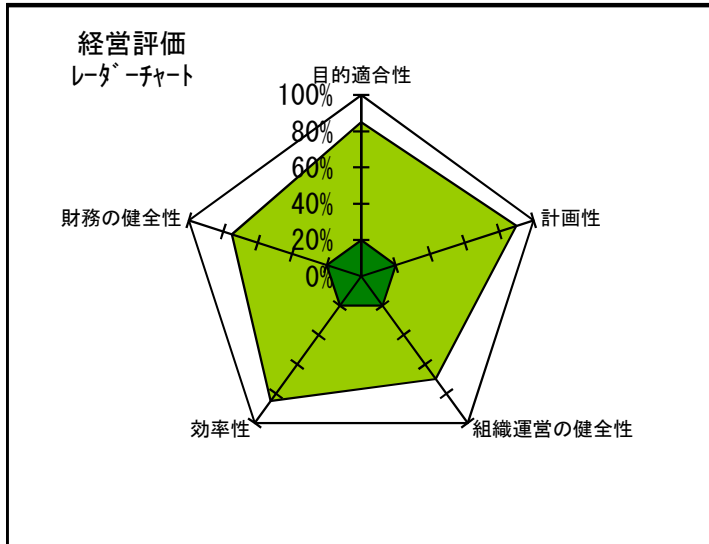
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	14	20	70%
効率性	11	17	20	85%
財務健全性	9	12	16	75%
合計	47	78	96	81%

公益法人等会計用

公益財団法人茨城県看護教育財団

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成5年4月開校以来、1,000名を超える卒業生を輩出し、ここ5年間で8割以上が県内に、5割以上が県西地域に看護師として就業している。今後も教育体制のさらなる充実を図り、卒業生の県内及び県西地域への就業促進を図るとともに、看護職員の研修事業の充実を通じて、質の高い看護職員の養成に努め、地域医療への貢献を目指す。	平成29年度に策定した「運営改善アクションプラン（中期経営計画）」について、計画最終年度となった令和3年度は、財団運営委員会の意見を踏まえてアクションプランの改定を行った。今後も引き続き計画的な事業の執行に努める。	各種規程は概ね整備されており、重要な意思決定は理事会に諮り、役員への周知を図る。教職員には、教職員会議を通じ、円滑な情報の共有を図り、内部統制の強化に努める。また経理業務については、監事・監査及び県の実地検査を定期的実施する。（税理士法人にも会計チェックを委託）派遣教員が多いことから、プロパー教員等の積極的な採用も検討していく。	教育体制の充実を図り、教育の質を高めるとともに、資金の安全・適正な運用と検証を行っていく。その他、学生の安定的確保や、学生納付金の適正化により財源の確保を図っていく。	減価償却費の影響により、正味財産は減少傾向にあるものの、借入金や債務超過は発生しておらず、財務は健全である。開校から30年目を迎え施設の老朽化も散見されるが、更新投資計画に基づき引き続き計画的な修繕を行い、適切な施設管理に努める。
今後の事業展開の方向及び法人の将来展望	平成5年4月開校以来、1,000名を超える卒業生を輩出している。過去5年間における卒業生の県内への就業率は8割以上、特に県西地域への就業率は5割を超え、県内及び県西地域の看護師確保に大いに貢献している。 今後も、引き続き教育体制のさらなる充実を図り、質の高い看護職員の養成確保を進め、財団への社会的要請に応じていくため、令和3年度に改定した「運営改善アクションプラン（中期経営計画）」に基づき、適切な財団運営に努めるものである。 また、県内及び県西地域において看護師が不足している状況を鑑み、将来にわたり看護師の養成に継続して取り組み、地域医療が抱える課題解決に向けて、更なる事業の推進に努める所存である。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
結城看護専門学校の卒業生は県内及び県西地域への高い就業率を維持しており、財団の設立目的に合致した運営がなされている。看護師の養成確保は喫緊の課題であることから、更なる教育体制の充実に努める必要がある。	令和3年度末に改定した「運営改善アクションプラン（令和4年度～令和8年度）」に基づき、教育の充実と財団運営の健全化に引き続き取り組む必要がある。	業務に精通する民間病院職員の役員・職員への登用や税理士の会計業務への関与など適正な運営も認められるが、コンプライアンスの職員周知に努めていく必要がある。	需用費の削減と施設等の計画的な修繕に努めるなどおおむね効率的な運営がなされると認められる。今後も引き続きコストの抑制や自己収益比率の増加に努めていく必要がある。	令和4年度以降の授業料等の値上げを決定したことにより、収益の増加が見込まれ、令和6年度には収支がプラスに転じる見通しとなっている。今後も、更なる財政基盤の安定化のため、経費削減に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>財団が運営する結城看護専門学校は、平成5年の開校以来県西地域を中心とした本県の地域医療を支える看護職員を多数輩出するなど、その設立目的を概ね達成してきているものと考えられる。</p> <p>近年、少子・高齢化の進行や医療技術の進歩等に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担う財団の役割は益々重要となっていることから、今後も引き続き質の高い看護職員の養成確保に力を注いでいく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R1実績	R2実績	R3目標値	R3実績	達成度(%)	R4目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	97.4	100.0	96	100	100.0%	県平均以上
		2 県内就職率	%	94.7	94.7	80	92.7	100.0%	80
	健全性	1 自主財源率	%	80.7	79.7	75	81.3	100.0%	75
		2							
	効率性	1 需用費の抑制率	%	100.0	100.0	100	100	100.0%	100 (令和3年度実績以下)
		2							
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 <b>改善の余地あり</b> 改善措置が必要 大いに改善を要する</p> <p>法人は、設立目的に沿って地域医療に貢献し、コロナ禍にあっても経営上の基本指針となる運営改善アクションプランを改定するなど、計画的な財団運営に努めている。</p> <p>一方、常勤職員12人（令和3年度末現在）のうち、5人が県派遣職員であり、依然として県への人的依存度が高い状況が続いていることから、法人運営の自立性を高めるため、引き続き人材確保に努められたい。</p> <p>平成28年度から続く赤字解消に向けて、令和4年度から入学金と授業料の値上げを実施しているところであるが、収支の改善には令和6年度まで要する見込みであることから、教育環境等の充実による学生の確保及び需用費等の経費削減を図り、効率的な運営と財政基盤の安定に努められたい。</p> <p>引き続き、看護職員の研修等公益性の高い事業に力を入れ、地域医療が抱える課題解決に向けて、更なる事業の推進に努められたい。</p> <p>（ 県所管課及び法人は、令和3年度に改定した「運営改善アクションプラン」について、進捗管理とその実効性の検証を行うとともに、周辺自治体や地域医療機関と連携し、法人運営の自立化・安定化を図られたい。 ）</p>				
	総合的所見等に係る対応	<p>専任教員の確保については、本年度も近隣病院に対する教員派遣要請等を実施したところであるが、引き続き県への人的依存度の改善を図る必要があることから、継続的な教員派遣を実現するための計画策定や学校OB等のネットワークを活用した人材確保策の検討・実施に努めるよう指導していく。</p> <p>また、財政基盤の安定化に向けては、授業料等の値上げにより、令和6年度には黒字に転じる見込みとなっているが、財団の効率的かつ安定的な運営に資するため、引き続き需用費の抑制による経費削減に取り組むほか、継続的な高校訪問や多様な入学試験、教育環境を向上させるために必要な施設整備等を実施し、定員の確保に努めるよう指導していく。</p> <p>さらに、公益性の高い研修事業についても、地域看護職員の質の向上を図るため、引き続き開催するよう指導していく。</p> <p>「運営改善アクションプラン（令和4年度～令和8年度）」については、数値目標等の進捗管理を行うほか、外部委員を交えた委員会においてプランの実効性を検証することにより、計画の着実な実施に努めるとともに、法人運営の自立化・安定化を進めてまいりたい。</p>			